

事業計画書

様式第2号-1

当初 最終

作成年月日	2023年12月26日
法人名	合同会社くじらぐも
代表者職名前	代表社員 山本 達也
担当者名	連絡先

受理	2023年 12月 27日
関係者への意見聴取	<input checked="" type="checkbox"/> 市 建築指導課 消防局予防課
	<input checked="" type="checkbox"/> 福山市障がい福祉サービス等の指定に係る懇話会
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
回答	2024年 4月 9日

1 協議事項

事業種別	障害児通所支援 児童発達支援・放課後等デイサービス	事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス くじらぐも	開設(変更)予定日	2024.5.1
------	------------------------------	------	-------------------------	-----------	----------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス <input type="checkbox"/> 共生型サービス以外 <input checked="" type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 上記以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業		○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 事業所の移転		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

<p>私は以前より、人と直接コミュニケーションを取り、役に立つ仕事がしたいと考えておりました。その思いから、鍼灸院を開院し地域に根付いて老若男女問わず様々な方を施術する中で、近年明らかに増加傾向にあるのが、いわゆる発達障害の方々(児童達)でした。しかしながら、中々困りごとを解決できていない患者様(親御様)と接する機会が増えていく中で鍼灸師としてのサポートだけでなく、もっと密接に関わり、目の前の困っている方々を助けたい。そう思うようになりました。</p> <p>具体的な所で見れば、基本的に発達障害児は外部からの些細なストレスであっても自律神経が乱れがちであり、これを小児鍼により緩和する事が可能です。ですがこれにはやはり専門技術が必要であるのは勿論の事、家庭でこれを実施する事は極めて困難であるにも関わらず、病院等では相談時間が短過ぎて対応が不十分になりやすい現状があります。</p> <p>その為、家族の理解と対応が非常に重要になり、当鍼灸院では親御様に対し、鍼灸の専門技術の根拠等ではなく、心身の作りや機能の話時間をかけて説明しつつ、施術を間近で見させて頂きながらご自宅でのお子様に対する対応も含めて学んで頂くよう努めております。</p> <p>ですが、やはり他の患者様の対応もしていかなければいけない事情もあり、日々の営業の中で捌ける人数にはどうしても限界があり、又、保険適用の無い施術もある鍼灸院での施術は継続利用できる家庭に限られてくる等の背景事情も含め、この度の障害児通所支援施設の開所を決意いたしました。</p> <p>当院では全国育整協会という児童の栄養や体の使い方を啓蒙する団体に所属しており、先進性とエビデンスの取れた食事指導と運動指導も可能です。また福祉事業の開業支援会社である●●●●の支援を受け、法令遵守の正しい運営を行う事業所を目指し、地域の子供達に適切な療育サービスを届ける事業所として、信頼を得ながら経営をしていきたいと考えております。</p>	意見
--	----

3 法人の概要

設立年月日	2023年9月12日	意見
法人が実施する主な事業	① 障害児通所支援	割合 100 %
	②	割合 %
	③	割合 %
法人の理念	地域の子どもの健全な育成・保護者への適切な指導による、社会への貢献。	
法人の基本方針	1.地域に根ざした信頼される療育の提供 2.保護者と協力連携を取ったより質の高い療育の実現 3.地方自治体、教育・医療機関との連携によるトータル療育を目指す 4.利用者が将来長く社会で自活出来る能力の獲得を目指す	

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
周辺住民	100 %	%	日 〃 日回収	
	%	%	日 〃 日回収	
	%	%	日 〃 日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市新市町戸手580番地			用途区域	準工業地域		意見	
	所有者				抵当権	<input checked="" type="checkbox"/> 無し			
建物	名称	焼肉たる源跡						・今回計画の児童発達支援、放課後等デイサービスの建築基準法上の用途は「児童福祉施設等」に該当しますが、用途を変更する床面積が200㎡以下のため、建築基準法上の手続きは不要です。 ・なお、手続きが不要な場合であっても、建築士等に相談し、建築基準法に適合する計画としてください。 ・消火器、誘導灯を設置すること。 ・防火対象物使用開始届出書を提出すること。 ・カーテン及びびじゅうたんを使用する場合は、防災物品を使用すること。	
	所有者				抵当権	<input checked="" type="checkbox"/> 無し			
	用途	飲食店			構造	木造瓦葺平家建			
	階層	1階	地上	階	地下	階	建築年		平成3
	建築面積	80.95			㎡	延面積	73.8	㎡	
事業の概要	①	種別	児童発達支援						
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	73.8	㎡
	収容人員	7人	内訳	職員	4人	利用者	3人		
	②	種別	放課後等デイサービス						
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	73.8	㎡
	収容人員	1	1人	内訳	職員	4人	利用者	7人	
③	種別								
	手続			使用する階		階	専有面積		㎡
収容人員	0	人	内訳	職員		人	利用者		人
内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	申請不要。間仕切り等内装工事、建物賃貸借契約で実施								

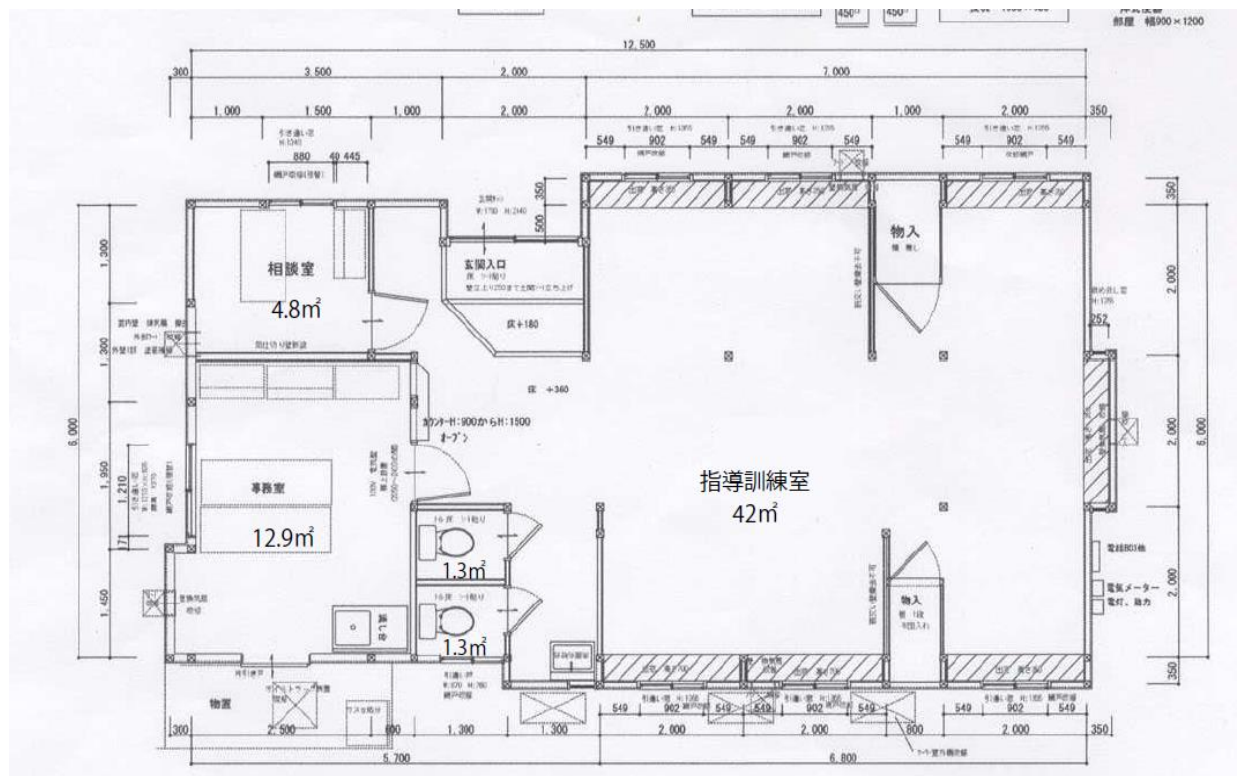
6 付近図

小学校区 <input type="text" value="戸手"/> 人口 <input type="text" value="4,906"/> 人 同種の事業所数 <input type="text" value="4"/> 事業所 利用定員合計 <input type="text" value="36"/> 人	意見
当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載) ①夢門塾ゆうゆう新市 ②放課後等デイサービスくむくむ ③ひまわりルーム ④じゃんぐる学院 当該地域の事業所は4ヶ所36名の定員であり、人口4,906名に対する障がい児童数の割合に対し足りておらず、需要があると考えます。	凡例 ○ … 事業所 × … 同種の事業所 △ … 一次避難先 □ … 二次避難先
※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。 一次避難先までの距離 <input type="text" value="850"/> m 移動手段 <input type="text" value="車"/> 徒歩:13分 二次避難先までの距離 <input type="text" value="1,200"/> m 移動手段 <input type="text" value="車"/> 徒歩:16分	
付近図掲載せず	

7 平面図

- ※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)
- ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
- ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。

意見



8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給	意見
管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		55	0万円	
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		55	25万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		41	23万円	
保育士or児童指導員	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	A		23万円	
保育士or児童指導員	<input type="checkbox"/>	常勤	B		7万円	
	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
	<input type="checkbox"/>	非常勤			万円	
月給計					78	万円
人件費 末日 15日支払 ボーナス					6月 12月	

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
	開業資金調達の為	1500万円	264万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金		金額	調達方法	金額	意見
設備資金	土地	0万円	補助金	万円	
	建物(入居費+工事費)	750万円	自己資金	500万円	
	設備	100万円	借入金	1,500万円	
	車両	120万円			
	その他	万円			
運転資金		1,030万円			
合計		2,000万円	合計	2,000万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見
利用者見込 A	1人	3人	5人	10人	
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	16万円	17万円	18万円	23万円	
収入 給付費 ※2	万円	万円	16万円	200万円	
収入 諸収入	万円	万円	万円	万円	
収入 収入計①	万円	万円	16万円	200万円	
支出 人件費	78万円	78万円	78万円	84万円	
支出 旅費・交通費	万円	万円	万円	万円	
支出 賃借料	10万円	10万円	10万円	10万円	
支出 通信費	1万円	1万円	1万円	1万円	
支出 諸経費 ※4	33万円	33万円	33万円	60万円	
支出 支払元金利息	4万円	4万円	4万円	23万円	
支出 支出計②	126万円	126万円	126万円	178万円	
収支①-②	-126万円	-126万円	-110万円	24万円	
生産活動 収入 B	万円	万円	万円	万円	
生産活動 売上高 ※3	万円	万円	万円	万円	
生産活動 支出 C	万円	万円	万円	万円	
生産活動 必要経費	万円	万円	万円	万円	
生産活動 利用者賃金	万円	万円	万円	万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	円	円	円	円	

※2月目平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

1人あたりの計算に修正

・児童発達支援利用者 1名/日 885単位×21日=小計:185,850円

・放デイ利用者 平日 2名/日 604単位×14日=169,120円 + 休日 3名/日 721単位×7日=100,940円 ⇒小計:270,060円

・送迎加算 108単位(7割稼働)=小計:68,040円

⇒185,850(児発)+270,060(放デイ)+68,040(送迎)=523,950⇒523,950÷3=174,650円(1人あたりの平均利用額)

※2 給付費は、サービス提供月の翌々月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
	円 × H × 日 × 人 =		万円
	円 × H × 日 × 人 =		万円

※4 諸経費:消耗品, 光熱水費, 車両管理費, 研修費, 宣伝広告費, 租税公課, 社会保険料, レンタル料等

12 事業計画

<p>(1)事業概要 事業種別:障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス) 利用定員:10名 営業日:火～土(祝日含む) 営業時間:9-18時 サービス提供時間 ○平日 児発 10:00-12:00 放デイ 13:00-17:00 ○休校日 放デイ 10-16時 主たる対象者:児発 6歳までの未就学児 放デイ6歳から18歳まで 送迎の有無:有り 協力医療機関:現在依頼先選定中</p> <p>(2)開設事業に係る理念・基本方針 ・ここから丁寧に働きかける多彩なソーシャルスキルトレーニングで子供たちの得意を伸ばします ・『褒めて育てる』が職員同士の合言葉 子供たち一人一人の見え方を想像し認め合う社会を経験させます ・個々のペースで楽しめるプログラムにより、関わる人すべてが安心できる放課後作りをお約束します</p> <p>(3)事業内容 児童福祉法に規定される障がい児通所支援の 児童発達支援及び放課後等デイサービスを、下記業務を通じて適切に実施する。 (1)サービスの提供 (2)個別支援計画の作成 (3)利用者負担額等の請求・受領事務 (4)障がい児通所給付費請求・受領業務 (5)利用者からの相談・苦情処理に関する業務 (6)事業統計の作成</p>	<p>意見</p>
---	-----------

13 利用者処遇

<p>(1)具体的な支援(療育)内容及び目的 ・WISC-IVとの関連のある、デジタル認知テスト『脳バランサーキッズ』導入 ゲーム感覚で楽しめるトレーニングとアセスメントにて適切な個別支援計画の作成ができる。 ・ソーシャルスキルトレーニング ソーシャルスキル=『人が社会で生きていく上で必要な技能』 負担になりにくい遊びや運動を通じ、集団生活における表現の仕方などの社会性を自然に育む ・先進性とエビデンスの取れた運動指導 子供の健康水準の向上や予防医療体制の確立を目的とした団体である、 一般社団法人全国地域育整協会に所属し、協会員向けに行われる定期セミナーに参加。 子供の運動器発達についてや、児童の栄養管理について、随時最新の知識を更新し、支援に活かす。 ・子ども用栄養補助食品の販売 発達障害のある児童特有の感覚過敏による偏食によって引き起こされる栄養不足を改善するため、 子供たちそれぞれの特性に配慮をした食事指導、子供の成長に必要なサプリメントや栄養補助食品の提供。</p> <p>(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など 保育士、児童指導員任用資格 児童・福祉に関わる勤務経験10年以上の児発管</p> <p>(3)職員の質向上のための教育・研修計画 別添参照</p> <p>(4)感染症対策 マニュアル策定 別添参照</p> <p>(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 マニュアル策定 別添参照</p> <p>(6)家族(保護者)支援 保護者とは常に連絡をとり、家庭の様子、学校でのトラブルなどの共有を行う</p>	<p>意見</p> <p>・子ども用栄養補助食品の販売については、福祉的な支援を逸脱したものとならないよう気を付ける必要がある。</p> <p>・支援内容について、放課後等デイサービスのガイドラインに定める5領域の偏りが生じないように留意して今後の具体的なプログラム形成につなげてほしい。</p>
--	--

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 命令、指揮系統 ・管理責任者: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●) ・情報収集、連絡担当班長: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●) ・救護、安全対策班長: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●)</p> <p>○避難先 一次避難先: 戸手小学校 新市町戸手1244 距離、避難方法及び時間: 850m、車で2分 二次避難先: 広島県立芦品まなび学園高等学校 新市町戸手1330 距離、避難方法及び時間: 1200m、車で3分</p> <p>○防災計画等の作成 マニュアル策定</p> <p>○避難訓練の実施計画 年に一度防災訓練実施</p>	意見
---	----

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00-18:00	児発 10:00-12:00 放デイ 13:00-17:00
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

<table border="1"> <tr><td>09時00分</td><td>~</td><td>09時30分</td><td>ミーティング、共有事項の報告</td></tr> <tr><td>09時30分</td><td>~</td><td>10時00分</td><td>児童自宅へ送迎</td></tr> <tr><td>10時00分</td><td>~</td><td>12時00分</td><td>個別療育(児童発達支援)</td></tr> <tr><td>12時00分</td><td>~</td><td>12時30分</td><td>児童自宅へ送迎</td></tr> <tr><td>12時30分</td><td>~</td><td>13時00分</td><td>児童学校へ送迎</td></tr> <tr><td>13時00分</td><td>~</td><td>17時00分</td><td>個別療育・集団療育・創作活動など(放デイ)</td></tr> <tr><td>17時00分</td><td>~</td><td>17時30分</td><td>児童自宅へ送迎</td></tr> </table>	09時00分	~	09時30分	ミーティング、共有事項の報告	09時30分	~	10時00分	児童自宅へ送迎	10時00分	~	12時00分	個別療育(児童発達支援)	12時00分	~	12時30分	児童自宅へ送迎	12時30分	~	13時00分	児童学校へ送迎	13時00分	~	17時00分	個別療育・集団療育・創作活動など(放デイ)	17時00分	~	17時30分	児童自宅へ送迎	意見
09時00分	~	09時30分	ミーティング、共有事項の報告																										
09時30分	~	10時00分	児童自宅へ送迎																										
10時00分	~	12時00分	個別療育(児童発達支援)																										
12時00分	~	12時30分	児童自宅へ送迎																										
12時30分	~	13時00分	児童学校へ送迎																										
13時00分	~	17時00分	個別療育・集団療育・創作活動など(放デイ)																										
17時00分	~	17時30分	児童自宅へ送迎																										

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00-18:00	放デイ 10:00-16:00
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

<table border="1"> <tr><td>09時00分</td><td>~</td><td>09時30分</td><td>ミーティング、共有事項の報告</td></tr> <tr><td>09時30分</td><td>~</td><td>10時00分</td><td>児童自宅へ送迎</td></tr> <tr><td>10時00分</td><td>~</td><td>12時00分</td><td>個別療育、集団活動、イベント等</td></tr> <tr><td>12時00分</td><td>~</td><td>13時00分</td><td>昼食</td></tr> <tr><td>13時00分</td><td>~</td><td>16時00分</td><td>個別療育、集団活動、イベント等</td></tr> <tr><td>16時00分</td><td>~</td><td>17時00分</td><td>児童自宅へ送迎</td></tr> <tr><td>17時00分</td><td>~</td><td>18時00分</td><td>MTG、その他事務作業</td></tr> </table>	09時00分	~	09時30分	ミーティング、共有事項の報告	09時30分	~	10時00分	児童自宅へ送迎	10時00分	~	12時00分	個別療育、集団活動、イベント等	12時00分	~	13時00分	昼食	13時00分	~	16時00分	個別療育、集団活動、イベント等	16時00分	~	17時00分	児童自宅へ送迎	17時00分	~	18時00分	MTG、その他事務作業	意見
09時00分	~	09時30分	ミーティング、共有事項の報告																										
09時30分	~	10時00分	児童自宅へ送迎																										
10時00分	~	12時00分	個別療育、集団活動、イベント等																										
12時00分	~	13時00分	昼食																										
13時00分	~	16時00分	個別療育、集団活動、イベント等																										
16時00分	~	17時00分	児童自宅へ送迎																										
17時00分	~	18時00分	MTG、その他事務作業																										

事業計画書

様式第2号-2

当初 最終

受付印

受付印省略

作成年月日	2024年4月24日
法人名	合同会社くじらぐも
代表者職名前	代表社員 山本 達也
担当者名	連絡先

1 協議事項

事業種別	障害児通所支援 児童発達支援・放課後等デイサービス	事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス くじらぐも	開設(変更)予定日	2024.5.1
------	------------------------------	------	----------------------------	-----------	----------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス <input type="checkbox"/> 共生型サービス以外 <input checked="" type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input type="checkbox"/> 新築予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		<input checked="" type="checkbox"/> 賃借・自己所有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加 <input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/> 現在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業	○	○	○	△	○	○					○	○	
			<input type="checkbox"/> 事業所の移転	○	○	○		○	○							○
	<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更		○	○	○		○	○					○	○		

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

2 事業実施に係る動機

<p>私は以前より、人と直接コミュニケーションを取り、役に立つ仕事がしたいと考えておりました。その思いから、鍼灸院を開院し地域に根付いて老若男女問わず様々な方を施術する中で、近年明らかに増加傾向にあるのが、いわゆる発達障害の方々(児童達)でした。しかしながら、中々困りごとを解決できていない患者様(親御様)と接する機会が増えていく中で鍼灸師としてのサポートだけでなく、もっと密接に関わり、目の前の困っている方々を助けたい。そう思うようになりました。</p> <p>具体的な所で見れば、基本的に発達障害児は外部からの些細なストレスであっても自律神経が乱れがちであり、これを小児鍼により緩和する事が可能です。ですがこれにはやはり専門技術が必要であるのは勿論の事、家庭でこれを実施する事は極めて困難であるにも関わらず、病院等では相談時間が短過ぎて対応が不十分になりやすい現状があります。その為、家族の理解と対応が非常に重要になり、当鍼灸院では親御様に対し、鍼灸の専門技術の根拠等ではなく、心身の作りや機能の話の時間をかけて説明しつつ、施術を間近で見て頂きながらご自宅でのお子様に対する対応も含めて学んで頂くよう努めております。</p> <p>ですが、やはり他の患者様の対応もしていかなければいけない事情もあり、日々の営業の中で捌ける人数にはどうしても限界があり、又、保険適用の無い施術もある鍼灸院での施術は継続利用できる家庭に限られてくる等の背景事情も含め、この度の障害児通所支援施設の開所を決意いたしました。</p> <p>当院では全国育整協会という児童の栄養や体の使い方を啓蒙する団体に所属しており、先進性とエビデンスの取れた食事指導と運動指導も可能です。また福祉事業の開業支援会社である●●●●の支援を受け、法令遵守の正しい運営を行う事業所を目指し、地域の子供達に適切な療育サービスを届ける事業所として、信頼を得ながら経営をしていきたいと考えております。</p>	<p>主な修正点</p>
---	--------------

3 法人の概要

設立年月日	2023年9月12日	主な修正点	
法人が実施する主な事業	① 障害児通所支援	割合	100 %
	②	割合	%
	③	割合	%
法人の理念	地域の子どもの健全な育成・保護者への適切な指導による、社会への貢献。		
法人の基本方針	1.地域に根ざした信頼される療育の提供 2.保護者と協力連携を取ったより質の高い療育の実現 3.地方自治体、教育・医療機関との連携によるトータル療育を目指す 4.利用者が将来長く社会で自活出来る能力の獲得を目指す		

4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	主な修正点
周辺住民	100 %	%	日 〃 日回収	
	%	%	日 〃 日回収	
	%	%	日 〃 日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	広島県福山市新市町戸手580番地			用途区域	準工業地域		主な修正点
	所有者				抵当権	<input checked="" type="checkbox"/> 無し		
建物	名称	焼肉たる源跡			構造	<input checked="" type="checkbox"/> 無し		建築士に相談の上、適合に必要な工事を施工済みです。 布製品は防災品、消火器、誘導灯設置済み。防火対象物使用開始届を添付して提出いたします。
	所有者					木造瓦葺平家建		
	用途	飲食店			建築年	平成3 年		
	階層	1階	地上	階	地下	階		
	建築面積	80.95			m ²	延面積	73.8	m ²
事業の概要	①	種別	児童発達支援					
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	73.8 m ²
	収容人員	7人	内訳	職員	4人	利用者	3人	
	②	種別	放課後等デイサービス					
		手続	新規		使用する階	1階	専有面積	73.8 m ²
	収容人員	11人	内訳	職員	4人	利用者	7人	
③	種別							
	手続			使用する階		専有面積	m ²	
収容人員	0人	内訳	職員		利用者			
内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
		申請不要。間仕切り等内装工事、建物賃貸借契約で実施						

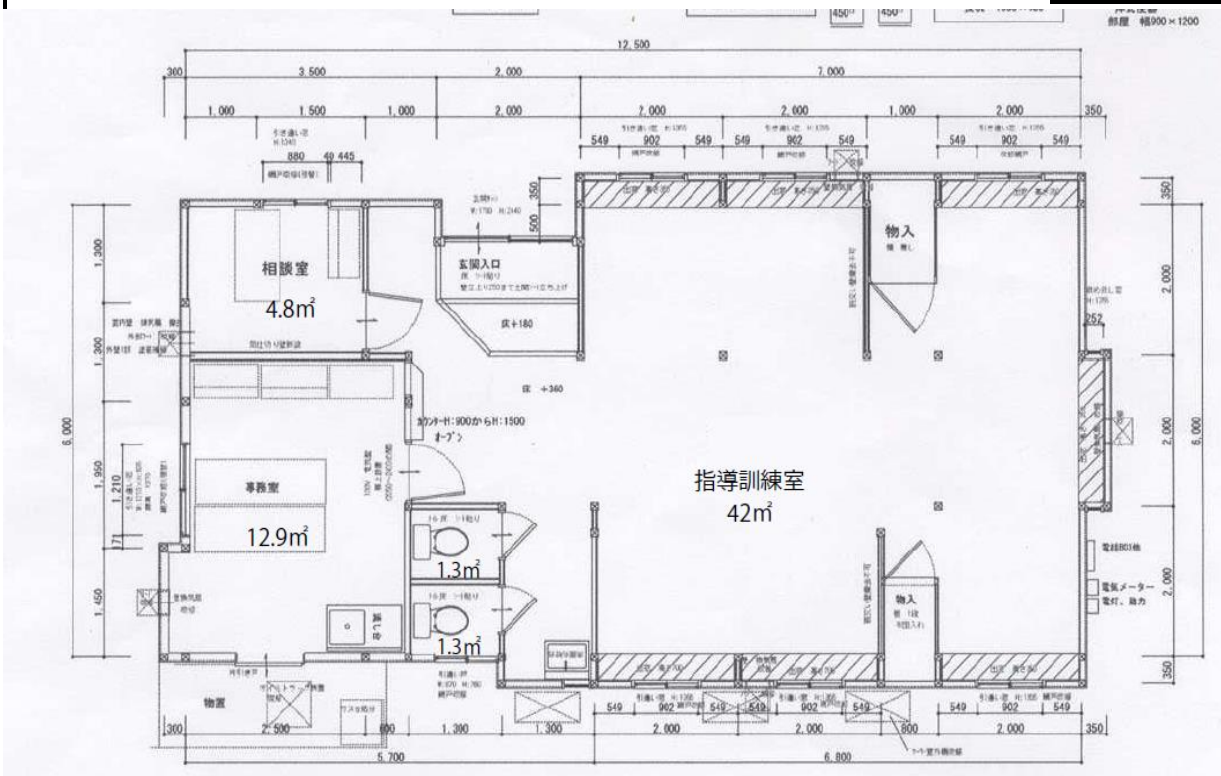
6 付近図

<p>小学校区 <input type="text" value="戸手"/> 人口 <input type="text" value="4,906"/> 人 同種の事業所数 <input type="text" value="4"/> 事業所 利用定員合計 <input type="text" value="36"/> 人</p> <p>当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載)</p> <p>①夢門塾ゆうゆう新市 ②放課後等デイサービスくむくむ ③ひまわりルーム ④じゃんぐる学院 当該地域の事業所は4ヶ所36名の定員であり、人口4,906名に対する障がい児童数の割合に対し足りておらず、需要があると考えます。</p> <p>※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。</p> <p>一次避難先までの距離 <input type="text" value="850"/> m 移動手段 <input type="text" value="車"/> 徒歩:13分 二次避難先までの距離 <input type="text" value="1,200"/> m 移動手段 <input type="text" value="車"/> 徒歩:16分</p> <p style="text-align: center;">付近図掲載せず</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------

7 平面図

- ※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)
- ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。
- ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。

主な修正点



8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給	主な修正点
管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		55	0万円	
サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		55	25万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	41	23万円	
保育士	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	46	23万円	
児童指導員	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	63	7万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
				月給計	78万円	
人件費 末日 15日支払 ボーナス				6月	12月	

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
	開業資金調達の為	1500万円	264万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金		金額	調達方法	金額	主な修正点
設備資金	土地	0万円	補助金	万円	
	建物	750万円	自己資金	500万円	
	設備	100万円	借入金	1,500万円	
	車両	120万円			
	その他	万円			
運転資金		1,030万円			
合計		2,000万円	合計	2,000万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	主な修正点	
利用者見込 A	1人	3人	5人	10人		
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	16万円	17万円	18万円	23万円		
収入	給付費 ※2	万円	万円	16万円		200万円
	諸収入	万円	万円	万円		万円
収入計①		万円	万円	16万円		200万円
支出	人件費	78万円	78万円	78万円		84万円
	旅費・交通費	万円	万円	万円		万円
	賃借料	10万円	10万円	10万円		10万円
	通信費	1万円	1万円	1万円		1万円
	諸経費 ※4	33万円	33万円	33万円		60万円
	支払元金利息	4万円	4万円	4万円	23万円	
	支出計②	126万円	126万円	126万円	178万円	
収支①-②		-126万円	-126万円	-110万円	24万円	
生産活動	収入 B	万円	万円	万円	万円	
	売上高 ※3	万円	万円	万円	万円	
	支出 C	万円	万円	万円	万円	
	必要経費	万円	万円	万円	万円	
	利用者賃金	万円	万円	万円	万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A		円	円	円	円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

1人あたりの計算に修正

・児童発達支援利用者 1名/日 885単位×21日=小計:185,850円
 ・放デイ利用者 平日 2名/日 604単位×14日=169,120円 + 休日 3名/日 721単位×7日=100,940円 ⇒小計:270,060円
 ・送迎加算 108単位(7割稼働)=小計:68,040円
 ⇒185,850(児発)+270,060(放デイ)+68,040(送迎)=523,950⇒523,950÷3=174,650円(1人あたりの平均利用額)

※2 給付費は、サービス提供月の翌々に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
	万円	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
	円 × H × 日 × 人 =		万円
	円 × H × 日 × 人 =		万円

※4 諸経費:消耗品,光熱水費,車両管理費,研修費,宣伝広告費,租税公課,社会保険料,レンタル料等

12 事業計画

<p>(1)事業概要 事業種別:障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス) 利用定員:10名 営業日:火～土(祝日含む) 営業時間:9-18時 サービス提供時間 ○平日 児発 10:00-12:00 放デイ 13:00-17:00 ○休校日 放デイ 10-16時 主たる対象者:児発 6歳までの未就学児 放デイ6歳から18歳まで 送迎の有無:有り 協力医療機関:現在依頼先選定中</p> <p>(2)開設事業に係る理念・基本方針 ・こころとからだに働きかける多彩なソーシャルスキルトレーニングで子供たちの得意を伸ばします ・『褒めて育てる』が職員同士の合言葉 子供たち一人一人の見え方を想像し認め合う社会を経験させます ・個々のペースで楽しめるプログラムにより、関わる人すべてが安心できる放課後作りをお約束します</p> <p>(3)事業内容 児童福祉法に規定される障がい児通所支援の 児童発達支援及び放課後等デイサービスを、下記業務を通じて適切に実施する。 (1)サービスの提供 (2)個別支援計画の作成 (3)利用者負担額等の請求・受領事務 (4)障がい児通所給付費請求・受領業務 (5)利用者からの相談・苦情処理に関する業務 (6)事業統計の作成</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------

13 利用者処遇

<p>(1)具体的な支援(療育)内容及び目的 ・WISC-IVとの相関のある、デジタル認知テスト『脳バランサーキッズ』導入 ゲーム感覚で楽しめるトレーニングとアセスメントにて適切な個別支援計画の作成ができる。 ・ソーシャルスキルトレーニング ソーシャルスキル=『人が社会で生きていく上で必要な技能』 負担になりにくい遊びや運動を通じ、集団生活における表現の仕方などの社会性を自然に育む ・先進性とエビデンスの取れた運動指導 子供の健康水準の向上や予防医療体制の確立を目的とした団体である、 一般社団法人全国地域育整協会に所属し、協会員向けに行われる定期セミナーに参加。 子供の運動器発達についてや、児童の栄養管理について、随時最新の知識を更新し、支援に活かす。 ・子ども用栄養補助食品の販売 発達障害のある児童特有の感覚過敏による偏食によって引き起こされる栄養不足を改善するため、 子供たちそれぞれの特性に配慮をした食事指導、子供の成長に必要なサプリメントや栄養補助食品の提供。 尚、上記提供に関しては、福祉的な支援を逸脱したものとならないよう特に留意し、提供を行うと共に、 放課後等デイサービスのガイドラインに定める5領域の偏りが生じないよう、 利用児童毎に個別にプログラムの形成を行う。</p> <p>(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など 保育士、児童指導員任用資格 児童・福祉に関わる勤務経験10年以上の児発管</p> <p>(3)職員の質向上のための教育・研修計画 別添参照</p> <p>(4)感染症対策 マニュアル策定 別添参照</p> <p>(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応 マニュアル策定 別添参照</p> <p>(6)家族(保護者)支援 保護者とは常に連絡をとり、家庭の様子、学校でのトラブルなどの共有を行う</p>	<p>主な修正点</p> <p>『尚、上記提供に関しては、福祉的な支援を逸脱したものとならないよう特に留意し、提供を行うと共に、放課後等デイサービスのガイドラインに定める5領域の偏りが生じないよう、利用児童毎に個別にプログラムの形成を行う。』の文言を追加。</p>
---	--

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 命令、指揮系統 ・管理責任者: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●) ・情報収集、連絡担当班長: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●) ・救護、安全対策班長: ●●●●(不在時の代行者: ●●●●)</p> <p>○避難先 一次避難先: 戸手小学校 新市町戸手1244 距離、避難方法及び時間: 850m、車で2分 二次避難先: 広島県立芦品まなび学園高等学校 新市町戸手1330 距離、避難方法及び時間: 1200m、車で3分</p> <p>○防災計画等の作成 マニュアル策定</p> <p>○避難訓練の実施計画 年に一度防災訓練実施</p>	<p>主な修正点</p>
---	--------------

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00-18:00	児発 10:00-12:00 放デイ 13:00-17:00
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

<p>09時00分 ~ 09時30分 ミーティング、共有事項の報告</p> <p>09時30分 ~ 10時00分 児童自宅へ送迎</p> <p>10時00分 ~ 12時00分 個別療育(児童発達支援)</p> <p>12時00分 ~ 12時30分 児童自宅へ送迎</p> <p>12時30分 ~ 13時00分 児童学校へ送迎</p> <p>13時00分 ~ 17時00分 個別療育・集団療育・創作活動など(放デイ)</p> <p>17時00分 ~ 17時30分 児童自宅へ送迎</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	9:00-18:00	放デイ 10:00-16:00
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

<p>09時00分 ~ 09時30分 ミーティング、共有事項の報告</p> <p>09時30分 ~ 10時00分 児童自宅へ送迎</p> <p>10時00分 ~ 12時00分 個別療育、集団活動、イベント等</p> <p>12時00分 ~ 13時00分 昼食</p> <p>13時00分 ~ 16時00分 個別療育、集団活動、イベント等</p> <p>16時00分 ~ 17時00分 児童自宅へ送迎</p> <p>17時00分 ~ 18時00分 MTG、その他事務作業</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------